

平成21年5月第5回臨時会（喜茂別町新型インフルエンザ対策について）

近年、東南アジアの国々を中心に、ヒトには感染することがないとされてきた、鳥インフルエンザウイルス（H5N1）に感染したことによる死亡例が確認されており、インフルエンザウイルスが変異し、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザの世界的な大流行（パンデミック）が懸念されております。

現在、多くのヒトや物が短時間に大量に移動する交通手段の発達により、国は、ウイルスの「封じ込め」に重点を置く考え方から、感染拡大は避けられないものとして、一つの対策に偏重しない行動計画の見直しを行っております。

また、道では、平成17年に国の新型インフルエンザ対策行動計画に準拠して、「北海道新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しておりましたが、今回の新型インフルエンザの国内発生に伴い、5月に行動計画を改定し、北海道新型インフルエンザ対策本部、発熱相談センター、発熱外来を設置し、新型インフルエンザ対策の取り組みを強化しております。

今回の新型インフルエンザにつきましては、致死率の高い強力なウイルスではありませんでしたが、ヒトからヒトに感染することにより変異することもあり得る中で、第二波としてもう一度流行する事態も予想されております。

大流行発生に備え、各市町村ごとに食料品や生活必需品の備蓄や外出自粛等の感染拡大防止と、社会機能や公共サービスの維持により、町民に混乱を与えない適切な対応が求められていることから「喜茂別町新型インフルエンザ対策行動計画」と「業務継続計画」を策定し、国や道の対策に対応できる体制を整備いたしました。

今後は、新型インフルエンザの終息を願わざるを得ませんが、もしも

の場合には、冷静な対応が第一と心得、各関係機関、本町組織の連携と協力の下、対応してまいります。